

## 中野区男女共同参画基本計画改定の考え方について

### 1 改定の目的

区では、仕事や育児・介護、地域生活の様々な場面で、男女が対等な立場で参画し、その個性と能力を発揮することが出来る男女共同参画社会を築くため、中野区男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき取組を進めてきたところである。

前回の基本計画策定から5年が経過したことによる社会情勢の変化や、直近の国等の動向を踏まえたうえで、より効果的な施策を実施するために、基本計画（第4次）を策定する。

### 2 改定の考え方

#### (1) 「課題解決型」から「将来像実現型」に体系変更

現行計画は、基本理念の下に課題、施策等を設定する「課題解決型」の体系としていたが、基本計画（第4次）においては、基本理念の下に目指すべき3つの将来像を明確にし、施策の方向性等を設定する。

将来像の設定により、区として将来像の実現に向けた総合的かつ実効性のある施策に取り組む姿勢を明らかにするとともに、社会情勢の変化等により新たに顕在化した課題にも柔軟に対応できる計画とする。

#### (2) 「女性活躍推進」及び「働き方改革」の視点を強調

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）の施行（平成28年）及び「働き方改革実行計画」の策定（平成29年）等、国等の直近の動向を踏まえ、「女性活躍推進」及び「働き方改革」の視点を強調する。

### (3) P D C Aサイクルに基づく現行計画からの改善

現行計画において目標と実績に乖離のある項目については、P D C Aサイクルに基づく評価改善により、基本計画（第4次）において充実を図る。

#### ■基本計画（第4次）において充実を図る主な項目

- 職場における男女共同参画の推進
- 地域社会や学校等における男女共同参画の推進
- 男女共同参画の普及啓発
- 配偶者等からの暴力(D V)、デートD Vの根絶

### 3 計画の期間

平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間

### 4 計画の体系

基本計画（第4次）では、基本理念の下に3つの将来像を設定し、その将来像を達成するために、施策の方向性に関連する取組を実施していく。

※体系図は、別添資料のとおり

### 5 今後のスケジュール（予定）

平成29年	9月	計画素案決定
	10月	区民・団体意見交換会の実施
	11月	計画案決定
	12月	パブリック・コメント手続
平成30年	1月	計画の決定

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 体系図(案)

